

被災地支援と復興 ～協同組合だからできること

上掛 利博

京都府立大学名誉教授・京都府生活協同組合連合会 前会長理事



1. 1995 年阪神・淡路大震災 ～「被災地に生協あり」～

「被災地に生協あり」という言葉は、26 年前の 1995 年 1 月 17 日早朝に発生した阪神・淡路大震災（死者 6,434 人、負傷者 4 万 3 千人以上、全壊 10 万 5 千戸、半壊 14 万 4 千戸、全焼 7 千戸）で、日本最大の生活協同組合「コープこうべ」も本部ビルが倒壊するなど、建物はもとより職員が死亡・負傷するという大変な被害を受けた際、全国の生協が力を合わせて住民の生活に必要な物資の提供などを行って、被災地の復興のために尽力している姿が多くみられ、それが報道されて広まった言葉です。

大災害のなか、生協の職員一人ひとりがどのような思いを持って働き、また、生きたのかを、くらしと協同の研究所、地域と協同の研究センター、生協総合研究所が、コープこうべの全面的な協力のもとで、2 年間にわたって 29 人（トップはもとより、店長、メイトマネージャー、ボランティアセンター、労組、地区理事も含む）から聞き取りをおこなった記録が、『被災地に生協あり～壊れたまちで、人が、協同が、試された～』（コープこうべ“創造的復興”の共同調査プロジェクト報告書、くらしと協同の研究所、1996 年 12 月）です。A4 版で 468 ページある大著ですが、テープを起こした「生の声」が収録されており、協同組合が「被災地支援と復興」を考える上で貴重な財産です。

例えば、第 6 章「仮設住宅地のオアシスとして」では、コープミニ・ポートアイランドの店長が、「最初のころは、酔っ払って来店しクダを巻く人もいましたが、やっぱり一人暮らしで話し相手がいないから寂しいのかなと思います。私たち職員は、話しかけてきた人についてはできるだけ応えていく気持ちだけは持ち続けてやっています。ですから、だんだんと落ち着いてきて、以前ほどグダグダになって来るというのはなくなりました」と話すように、相手の立場に立って考えて寄り添うという“福祉”の対応をされています。このような関係の積み上げが、結果として生協への（＝人間への）信頼を育んでいき、そのことが“安心して暮らせる地域づくり”につながっていくのだ、ということを理解することが出来ます。

また、第13章「全国の生協は何を学んだか」は、全国25の生協から寄せられたアンケートを、「救援・復興支援活動の実績」「活動から学んだこと」「コープこうべの“創造的復興活動”から感じたこと」「協同組合の原点をみた」の4項目にまとめています。おおさかパルコープからは、「人が協同し助け合う尊さ、どん底からはい上がり必ず復興させてみせるという力強さは、日ごろ忘れがちだった“人間らしい豊かな暮らし”とは何かをあらためて考えさせられ、人の力のすばらしさを再認識しました。特に、救援復興活動を通じて、多くの組合員・職員が身をもって体験した“心の復興”ともいえる貴重な財産を共有したことは、これからの生協運動を進める上で大きな力となることを確信しました」（山本邦雄理事長『1995年度総代会議案書』）という声が寄せられています。

このように、生協が震災復興活動に取り組むなかで学んだことは、①相手の立場に立って考えることで“人間への信頼”を育めること、②多くの組合員と職員が“身をもって体験を共有”したことが、これから生協運動の大きな力になり得ることでした。そして、③電話などの通信手段が遮断された緊急事態のなかですから、“自分の頭で考えて”判断し行動できる人材を平素から育てておくことが土台となる条件であることは言うまでもありません。

2. 2011年東日本大震災～「生協が地域のために」から「地域住民が生協とともに」～

10年前の2011年3月11日に発生した東日本大震災は、これまでにない犠牲者をうみ甚大な被害をもたらしました（死者15,899人、行方不明者2,525人、負傷者6,157人、全壊・流失12万戸、半壊28万戸；震災関連死3,767人）。『生協運営資料』の2021年3月号は、「災害への備えと発災後の継続的な被災地支援のあり方を考える」という特集で、巻頭には、みやぎ生協の大越健治専務のインタビューがあります。供給できる商品はすべて店頭に並べ、乾電池などは個数制限をし、現金を持参できない組合員さんには「お支払いは後日」にするなど「やれることはすべてやる」ことを徹底したそうです。店長の判断だけでここまで出来た背景には、阪神・淡路大震災のときのコープこうべの行動の記録を何度も読んで、その経験が生きたとされています。

大越さんは、この10年間で最も印象的なことは、①組合員が主体となって取り組んだ組合員活動・ボランティア（仮設住宅でのふれあい喫茶、ボランティア2.3万人を含む延べ10万人が参加）、ついで、②被災者が手作りの商品を紹介・販売し生活再建や生きがいづくりのための『FUCCO～とうほくてしごとカタログ』（今年1月の16冊で最終）、③ならコープから寄贈された車両で始めた移動店舗（12台）、④震災で販路を失った宮城県内の一次産品を広げる「古今東北」ブランドや産直の「めぐみ野」の供給拡大、そして今後重要なこととして、⑤従来の「震災対応マニュアル」をBCP（事業継続計画）とし

て改訂すること、⑥行政との定期的な「顔合わせ」（毎年8月）をあげています。

『CO・OP navi』2021年3月号でも、いわて生協の「ふれあいサロン」（79カ所の仮設住宅で3,631回、延べ3万人参加）が取り上げられ、チームリーダーの川村公美さんは、「生協として地域づくりに取り組んできましたが、一つの団体でできることには限界があります。この9年間の支援活動を通じて、社会福祉協議会や相談員、医療福祉生協など地域の団体とネットワークができたことは大きな成果です。ようやく地域がつながれるきっかけができたので、互いに情報共有して補い合えるようになっていけばいいなと。地域のコミュニティ形成とは、そういうことではないか」と、生協が単独で地域のために活動することから、地域の多様な団体や住民の人たちと一緒に「協働」していくという方向性について、指摘をされています。

3. 原発被災と「平和な生活」の復興

福島原発事故の被災地はどうなっているか、原発問題住民運動全国連絡センター筆頭代表委員の伊東達也さん（震災時は、いわき市の浜通り医療生協理事長）によれば、①避難指示が解除された11市町村の居住率は30%、②7市町村にまたがる帰還困難区域が残る（東京23区の半分の面積、2.2万人）、③避難指示区域で住んでいた自治体に戻っていない人は5.6万人、④自主避難者で戻っていない人を含む福島県民全体では不明、⑤福島県外への避難者は29,706人、⑥戻った人は高齢者が多く、子どもは極端に少ない（放射能被曝の不安に加えて、働く場、交通機関、商店、医療・介護など生活基盤が不十分なため）、⑦農業、林業、漁業、観光業は事故前の水準に15%しか戻っていない、このように180万県民の少なくない人が放射能被曝による将来の不安を抱えて生活しています。使用済み燃料の取り出し問題をはじめ、溶けた核燃料（デブリ）880トン、汚染水の増加（2021年4月13日、政府は2年後に薄めた「処理水」を海洋放出すると決定）などのリスクが今も続いています（『いのちとくらし研究所報』2020年10月）。

ふるさとを奪われた住民の多くが願っているのは、自然豊かで濃厚な人間関係を持った地域社会での「平和な生活」の復興であるのに、原状回復は脇に置かれ、原発がダメならロボットや無人航空機、水素燃料などの新しい科学・技術に頼る復興（イノベーション・コスト構想）が中心になりつつあります。こうしたなか、原発事故の法的責任を求める裁判が約30件起こされています。原発避難者いわき市民訴訟（原告1471人、損害賠償26億円）では、2021年3月26日に福島地裁いわき支部で、国と東京電力の責任を認める判決が出されました（賠償額は2億400万円で、被害への理解は不十分）。しかし、日本全体で福島の事故はなかったかのように原発の再稼働が始められており、「核兵器廃絶」を求める世界の流れとは逆行する原発推進＝核燃料サイクル政策は変更されていません。

4. 一人ひとりの暮らしに寄り添う「協同」の未来

今年の3月末、生活協同組合と災害・緊急事態について考える上で、とても参考になる文書が発表されました。『一人ひとりの暮らしに寄り添って～愛知県被災者支援センター10年のまとめ～』（発行・編集：認定NPO法人レスキューストックヤード、2021年3月31日；172ページ、愛知県被災者支援センターのホームページよりダウンロード可）です。愛知県被災者支援センターは、東日本大震災と福島第1原子力発電所の事故によって愛知県に避難された方たちの支援のために、被災3ヶ月後の2011年6月13日に愛知県が設置し（県庁内、職員の長期派遣を大村秀章知事が決断）、NPOが民間のネットワークを活かして運営してきました。本書は、「継続する地震や年々激しさを増す豪雨水害、さらには南海トラフ地震への備えに活かすことを目的に編集した」と書かれてあります。

栗田暢之センター長は、ポイントとして、①「**官民連携**」…2000年の東海豪雨水害で、行政の法や制度による支援と、民間による柔軟な対応やそのノウハウの提供が組み合わせられ、行政の個人情報を基にして避難者への直接支援につなげてきた信頼関係の蓄積があった（生活協同組合コープあいちの向井忍センター長補佐も、NPOが登録情報を活用できる体制をとったことが愛知県の特徴であり、今後予想される南海トラフ等でも「災害対策を行う各県単位で登録情報をもとに支援活動を行える避難者登録制度を準備し、かつ広域で運用できる体制が必要」と述べています；17ページに「愛知県受入被災者登録票」あり）、②「**多様な支援主体の集結**」…2011～14年度に実施したお米の全戸配布にコープあいちが協力して避難者一人ひとりの「生の声」を聞き出したことと、弁護士・司法書士・臨床心理士・医師・看護師などの専門家とその組織、外国人支援をはじめとする様々なNPO、研究者や学生などが参加する「パーソナルサポート支援チーム会議（PS会議）」*が現在までに230回以上開かれ、戸別訪問はもとより、交流相談会の企画運営、避難当事者や支援者が主催する各種企画の支援などを通じて、ほぼ全世帯の状況を把握できている、③「**財源の確保**」…財源がなければ何も進められないので国による支援策を活用、の3つを絶妙に組み合わせて避難者一人ひとりへの支援につなげていることだと述べています。

※PS会議は、「430世帯に対して430通りの支援を」「専門家や支援団体の皆さんに市町村が行う支援の応援団になってほしい」という個別支援への協力の呼びかけを受けて、2011年7月6日には第1回の会議が開催されている。

例えば、2年目の2012年度は、①各市町村へのヒリングを行い、社協と連携して個別・長期支援を日常業務の仕組みにあてはめた安城市や、防災局と福祉部局とで連携している岡崎市や小牧市などの先進的取り組み事例をまとめた「市町村による広域避難者支援好事例集」を作成、②宿泊型の大交流会を実施して避難者が一同に会し、これまでの避難生活

での苦労を癒やして交流できる機会をつくり、③生活支援物資の提供も、スキンケア用品や玩具・菓子類など、生活必需品よりは日常を豊かに楽しく過ごす物品の支援が多くなり、④生協とJAの協力で「米の全戸配布」も年2回行われ（秋95%、冬94%）、50歳以上の単身世帯には支援センターのスタッフが直接配達を行って状況把握に努めたほか、外国人世帯に必要な情報が届いていない、原発事故以外の理由（地震・津波）による避難者へのケアが不足している、独居や高齢男性が地域とのつながりが希薄などが、お米を通じた戸別訪問によって把握できたそうです。

また、4年目の2014年度には、避難当事者が主体となる「生き甲斐づくり」事業として、避難者から「やりたいこと」を募集し、体制づくりの支援や資金の補助を行った結果、アロマ講座・パッチワーク教室・合唱団指導など、自分の特技を活かした教室活動や、放射能・健康・防災に関する勉強会や情報交換会など「経験を活かした学び合いや分かち合いの場」が各地で開催されています。10年目の2020年度には、避難者のニーズを改めて確認するためにアンケート調査を実施するのに、一人ひとりの状況を把握するため、一世帯に一通ではなく、18歳以上全員を対象としています。

以上のように、生活協同組合が災害時にどのように活動するかは多様であって、どういう価値を大事にするかにもかかわりますが、一人ひとりの苦しみや悩みや想いに寄り添って「顔が見える仕組み」ができるなかで、生協の組合員も職員も、住民や行政の担当者も変化し発達していくのではないのでしょうか？

災害からの復興が、最も不利な立場に立たされている人の利益を最も大きくできるようなかたちでの連帯（人間的なつながり）が形成できるかどうかには「協同＝協働」の今日的な課題があります。生活協同組合が、消費の問題だけではなく「協同の社会づくり」に向けた運動としても重要な役割を果たしうることを、災害時の経験から学ぶことができます。

【付記】くらしと協同の研究所は、2011年から6年連続して東日本大震災の特別分科会を開催しました。その記録は、『第19回総会記念シンポジウム報告集』（2011年9月）浜岡政好・井上英之「大震災を経験して、くらしと協同のこれからを想像する」（加藤善正、熊谷純一、水島重光）：『第20回、同』（2012年9月）浜岡政好・井上英之「東日本大震災と協同組合～福島の実況と協同組合間の連帯を考える」（菅野孝志、宮田育治、佐藤一夫／石井秀樹）：『季刊くらしと協同』2014年3月増刊号、浜岡政好「3.11 東日本大震災後のくらし方の変化と協同組合の役割」：同、2014年9月増刊号、上掛利博「東日本大震災から私たちは何を考えるのか～ちほこくなく！（うそつくなく!）」（金井直子、高橋晴雄）：同、2015年9月増刊号、上掛利博「私たちは福島から何を学ぶか～人間の幸福と生き方を問う」（早川篤雄、工藤史雄、安斎育朗／久保建夫）：同、2016年9月増刊号、上掛利博「原発震災と協同」（伊東達也、向井忍、八木紀一郎／久保建夫）。なお、最後の号は、経済理論学会元会長の八木紀一郎撰南大学学長（当時）による「震災は日本社会の（再）形成にとって意味を持ちうるか」という報告を含んでいます。これらの記録も、ご参照ください。